

外国人労働者に係る補助金等交付事業所の情報公開に関する陳情

趣旨

船橋市が交付する市単独補助金（例：「船橋市外国人介護人材受入促進事業補助金」「障害福祉分野における外国人介護人材受入促進事業補助金」等）の他、国の雇用関係助成金である「人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備コース）」「特定技能外国人材受け入れ支援事業費補助金」「技能実習生受入支援事業」等、外国人労働者（技能実習、特定技能、特定活動、EPA等を含む全ての在留資格）の受入れや就労環境整備を目的として国庫・市費を原資とした補助金・助成金の交付を受けた事業所のうち、常時雇用する労働者に占める外国人労働者の割合が3%以上の事業所（介護施設、製造業、建設業、接客業、宿泊業等業種を問わない）について、以下の情報を船橋市ホームページ等で公表する事を義務付ける条例の制定を陳情致します。

また、上記条例制定と併せて、別紙の通り国会及び政府に対し意見書を提出されるよう重ねて陳情致します。

公表項目

- ・事業所名（法人名または屋号・店舗名）
- ・当該事業所の外国人労働者割合（%）
- ・主な対象在留資格（例：技能実習、特定技能、等）

理由

1. 外国人労働者割合が高い事業所の情報公開の必要性

厚生労働省「令和6年外国人雇用状況の届出状況」によると、外国人労働者の全国平均雇用率は約2.0%程度であり、3%以上は上位約20~25%に相当します。この水準の事業所は外国人労働者への依存度が相対的に高く、製造業や接客業等市民生活に密接に関わる分野にも多数存在します。市民が税金による支援の実態を把握する事は極めて重要です。

2. 税金を用いた外国人労働者受入れ支援の透明性確保

近年の日本では、介護分野に限らず、製造業、建設業、接客業、飲食業、宿泊業等幅広い業種において、人材不足を理由に技能実習生や特定技能外国人を積極的に受け入れ、税金による支援が行われています。

市民にとって「どの事業所がどれだけ公的支援を受け、どの程度の割合で外国人労働者を雇用しているか」を知る事は、税金の使途を監視し、政策の妥当性や地域経済への影響を判断する上で不可欠です。

3. 他自治体の先行事例および国への波及効果

埼玉県や静岡県等では既に類似情報の任意公表を行っており、船橋市が条例で義務化する事で、全国のモデルケースとなり得ます。また、製造業や接客業等市民生活に直結する分野を含める事で、より多くの市民が関心を持ち、政策議論が活性化する事が期待されます。

以上より、貴議会におかれましては本陳情の趣旨をご理解頂き、採択の上、市長に対し条例制定の検討を要請して頂くとともに、下記の意見書を国会及び政府に提出して頂きますようお願い申し上げます。

敬具